

## 令和6年度第1回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：令和6年8月8日（木） 14:00～16:30

場 所：加古川市民会館 小ホール

出席者：【委 員】12名出席

【事務局】17名出席

### 1 開会

（会 長）

あいさつ

### 2 審議事項

（1）令和6年度加古川市地域密着型サービス事業等候補者の選考について

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

### 3 報告事項

（1）令和6年度上半期地域包括支援センター活動報告及び令和6年度地域包括支援センター（以下、「包括」という。）事業実施計画について

（事務局）

資料2-1、2-2より説明

（委 員）

事務局からの説明は終わりました。何か質問はありますか。

（委 員）

2ページの総合相談活動状況について、相談内容の消費者被害と成年後見の項目について、どのような相談があるか教えてください。

（事務局（包括））

消費者被害の相談については、地域によってさまざまではありますが、クーリングオフについて教えて欲しいということや、本人は騙されていることに気づいていないが、周囲からお金が無くて困っているようだという相談を受け、包括が介入していくと、実は次々と物を買わされていたという実態が明らかになってくるということがあります。SOS発信が自分で出しにくい方がこのような被害に遭っておられるため、包括が関わるのはそのような方です。一般市民の方や高齢者も特殊詐欺で騙されている実態が多数

あるため、消費生活センターへ相談がいつています。包括の役割としては、実際に訪問して関わることで、これ以上被害に遭わないように被害を食い止めることだと感じています。

成年後見制度についての問い合わせは少なく、生活が困窮している、お金の管理ができない、電気水道が止められ命に危険があるというところから介入し、実は通帳に多額のお金があるが認知症により金銭管理ができないという実態が明らかになっていく中で成年後見に繋げていく動きを包括が提案し、成年後見支援センターと連携しながら動いていくということが実情です。

(委員)

消費者被害については、流行りの特殊詐欺というより、判断能力の隙間をついた被害が起きている。成年後見については、生活問題から介入して対応していくということがよくわかりました。

(委員)

市民代表として意見を述べさせていただいております。相談件数が増えているということでしたが、包括が市民に近い存在であるということの表れだと感じ嬉しく思いました。包括の職員が、地道に地域の方と関わりながら対応いただいている成果ではないかと思います。徐々にいいので、包括と地域住民とが手をつなぐというか、分かり合っ欲しいと思います。包括がどんなところか、困ったときにどこへ相談したらいいか知らない方がいますし、独居の方はもっとわからない状況です。民生委員もなり手が少なくなっており、頼まれたから引き受けたという方も多く、そこまで近所と繋がりを持っていない印象を受けます。ご近所の方が異変に気付いても家の中に入ることはできません。警察も事件でないと介入してくれません。民生委員は相談対応や入院が必要な場合には手続きをしていただいておりますが、家庭に入り込むということが少なくなっているため、地域住民と包括が繋がって欲しいと思います。また、介護の仕事は重労働で辞めていく職員も多いです。とはいえ職員が増えることもなく職員の負担も大きいにもかかわらず国は賃金を上げてくれません。介護の世界で働いている方は、利用者からの「ありがとう」「助かりました。」という言葉に対価に変えられない誇りに思っ頑張っておられますのでエールを送りたいです。介護を必要としている人を見つけ出す、繋がるということを市が取り組んでいければ素晴らしいと思いますのでお願いしたいです。

(委員)

包括は地域で大活躍しており、これからも期待されているということ、民生委員は地域に密着し、さらに顔の見える関係作りが大事ではあるがなり手が少ない。けれども、包括や民生委員が声掛けをしながら顔の見える関係をつくり、地域の方と関わっていま

す。他にも市のボランティア団体や認知症サポーターが市民を支援できる仕組みが活発になっていけばよいと思います。

(委員)

包括の活動報告内容について、野口地区について聞きたいと考えていました。どの包括が会議に出席するか事前に分かればその地区の質問をさせてもらえるので次回からお願いしたいです。包括ひらおかについて、医療相談件数が他の包括に比べると非常に多いが、特に力を入れているとか、普段からの取り組みの結果であるといったことがあれば教えてください。

(事務局 (包括))

医療に関してカウント数が多いということですが、特に力をいれているということではなく、入退院時の病院とのやり取りや、個別で担当医とのやり取りがありカウントした件数になっています。全体的な支援の中で病院との連携が昨年度は多かったということです。普段から、連携は密にしていきたいと考えています。

(委員)

サロンやいきいき百歳体操についてですが、参加者も一般高齢者から要支援者になってくると思います。元気会で、某有名バンドのプロモーション担当の方が体操 DVD をまとめてくださった。神戸大学整形外科教授の体操 1 から 6 番までのものだが、認知症の方が歌に合わせて体操しています。すでに YouTube にも上がっていると耳にしたが、市内のサロンで活用されているかは知らないです。今後、百歳体操で役に立つようであれば、紹介いただきたいと思いますので情報提供させていただきます。

(委員)

包括ひらおかについては、病院の連携室からの退院調整等の連絡が多かったのではないかと思いますか。

(事務局 (包括))

入退院での連携で病院とのやり取りが多いです。対応に応じて困難ケースもあるため連絡を取ることも増えることがありカウント数が多くなっていると思います。

(委員)

連携室との連携の部分で、かかりつけ医や医療機関の振り分けも包括がされたのですか。

(事務局 (包括))

病院の方から、この地域で往診できる医師はいますか、といった相談を受けた場合は、何ケースか紹介や提案をします。また、退院される方が以前は〇〇病院へかかっておられたという情報提供をします。

(委員)

活動報告2ページについて、2025年2040年と高齢者の増加問題はわかっていたことで、私たち専門職も現実問題として活動していますが、いっぺんに年を取られることはなく、ここ5年、10年、20年の間に高齢者の仲間入りをされた方が10年経つとどうなるかということです。状態は人それぞれですが、悪い状況になることは確実です。その期間で、認知症を患う方もいます。高齢夫婦で夫が脳梗塞、妻が認知症という状況で、在宅ではどうしようもない、お金もないといった相談を受けます。そのような時にまず相談させてもらうのが包括です。包括の力はとても大きいです。包括、行政と連携しながら一つ一つ地道に解決に繋げていますが、この10年、15年の間に状況が目まぐるしく変わってきており、認知症の方も増えています。認知症対策に対して、行政で今後取り組んでいく施策があれば教えてください。

(事務局)

包括のくくりでいうと、認知症地域支援推進員を包括職員の兼務で配置しています。認知症の相談も増えている中、相談対応もしながら認知症地域支援推進員の業務を行っていただいているため、兼務ではなく専従で配置できるよう内部で働きかけをしています。現在も様々な取り組みとして、普及啓発、本人発信支援、サポーター養成講座やキャラバンメイト養成講座、医療ケア介護サービス、介護者支援、早期チェックや初期集中支援チームなどの相談支援もありますが十分ではないと理解していますので、手厚く支援できるよう体制を整えていく必要はあると感じています。2025年の推計データから、加古川市の場合6.2人に1人が認知症、2040年には5人に1人が認知症ということですので、市としてどのような施策が打ち出せるかというところで、認知症地域支援推進員の専従は働きかけたいと考えています。現在実施している認知症施策に関する取り組みについても引き続き実施していきます。また、市民の方にもご協力いただくことも必要となってきますので、重点的に働きかけていきたいと考えます。

(委員)

認知症はなりたくてなるわけではありません。私がかかわっている方で、当時91歳、現在98歳ですが、当初は自殺願望があり、包括、行政と一緒に関わってきました。6年経過し、認知症が加わってきましたが、本人は認知症を認めないためどう対応していくかを相談しながら対応している状況です。すぐに解決できる問題ではなくいろんな関

係機関が連携を取りながら長いスパンで最後は看取りへ繋がるようにしていくことの大変さを感じています。関係機関の方に助けられながら、情報提供や見守りなどできることをしていますが、このような方がますます増えていくとどうなるのだろうかと不安になります。

(委員)

11、13ページの公正・中立について教えてください。

今年度より、要支援の方のサービス利用状況によっては直接、居宅が契約できるようになったということで、現時点で13居宅が指定を受けたとのことでしたが、今後、契約した居宅は支援者に対しての資料提出が求められることになるのでしょうか。直接契約された事業所の占有率がわからないのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

(事務局)

直接契約している場合の実態については、現状わからない状況です。今後、どのように提示を求めるか等については検討していくことになります。

(委員)

包括は広範囲での仕事をしないといけないし、いろんな職種の方が関わっています。ケアマネジャーは介護保険を中心に様々なサービスを提供していますが、介護保険以外のサービスも視野に入れて取り組む必要があります。

特別障害者手当というのがあり、所得の少ない方で介護度3、4や、障害1、2級になるともらえる仕組みですが、市町村によって利用の差があります。包括職員やケアマネジャーが手当について理解できていないこともあります。市町村で特別障害者手当を受けている比率がバラバラで、加古川市はよくないため、どうだろうかと思えます。

身体障害、精神障害の方で介護認定を受けていない方もいます。医療機関で把握して対応するとしても、医療者も訪問看護者も把握していないことがあるため、サービス提供しやすいのは包括やケアマネジャーではないかと思えます。

認知症の家族の会は冊子を出しています。若年認知症の方の経済的な支援のことなどいろいろ掲載してあります。経済的なサポートについて重要化されていない気がします。そのような対象者が増えてくる中で、介護保険や医療保険だけでは十分ではないため、制度を利用して、最低限のサービスを受け、困らないようにしていくことを進めていかなければいけないと思えます。

訪問看護や地域医療、民生委員や認知症の会といったところと交流を深めています。職員の資質が同レベルとはいかないため職員の資質を高めていくことも大事で結局はマインドだと思います。自分達の仕事は人に尽くすことで、自分の権限を守ることはありませんので、マインドを今一度教える必要があると感じます。

介護保険だけでは地域ケアはできません。フォーマル、インフォーマル、いろんな人たちの支えと、何より大事なのはマインド、心掛けです。行政からも包括職員全員がそのようになるよう働きかけて欲しいです。医療との連携は大事ですが、情報提供にとどめ、包括がかかりつけ医を特定に誘導するようなことはしないように、行政は指導して欲しいです。

(委員)

他にご意見等はありませんか。

質問ご意見がなければ、本日の意見を参考にして事務を進めてください。

## (2) 令和5年度指定地域密着型サービス事業者の指定等について

(事務局)

資料3により説明

## 4 その他

## 5 閉会

(副会長)

あいさつ